

読替え後の「大阪外国語大学外国語学部転コース規程」

〔平成14年9月19日〕
制 定

最近読替改正 平19. 9. 20

(趣旨)

第1条 この規程は、読替え後の大阪外国語大学学則第32条2項の規定に基づき、旧外国語学部における転コースに関し必要な事項を定めるものとする。

(許可人数)

第2条 転コースを許可する人数は、若干名とする。

(転コース先)

第3条 転コース後の所属は、次の各号に掲げる場合を除き転コース前と同一の学科及び専攻とし、専攻語を変更することはできない。

- (1) 昼間主コースの「言語・情報専攻」又は「日本語専攻」からの転コースは、夜間主コースの「言語専攻」へ所属させる。
- (2) 夜間主コースの「言語専攻」からの転コースは、昼間主コースの「言語・情報専攻」又は「日本語専攻」のいずれかへ所属させる。
- (3) 昼間主コースの「開発・環境専攻」からの転コースは、夜間主コースの「国際関係専攻」へ所属させる。
- (4) 夜間主コースの「国際関係専攻」からの転コースは、昼間主コースの「国際関係専攻」又は「開発・環境専攻」のいずれかへ所属させる。

(志願資格)

第4条 転コースを志願することができる者は、第2年次に在学している者で、第3年次への進級が見込まれる者とする。

(志願方法)

第5条 転コースを志願する者は、所定の期日までに、別記様式の転コース願書に保証人連署の上、旧外国語学部長に願い出なければならない。

(選考及び許可方法)

第6条 転コース許可者の選考及び許可の方法については、別に定める。

(許可の取消し)

第7条 転コースを許可された者が第3年次への進級に必要な単位を修得しなかった場合は、転コースの許可を取り消すものとする。

附 則

この規程は、平成19年10月1日から施行する。

別記様式

年 月 日

大阪大学外国語学部長 殿

下記のとおり、転コースを志願します。

転 コ ー ス 願 書	
志 願 者	所 属 <input type="checkbox"/> 昼間主コース <input type="checkbox"/> 夜間主コース _____ 文化学科 _____ 専攻 _____ 語 2年
	学 生 番 号
	氏名及び捺印 _____ 印
保証人の署名及び捺印 _____ 印	
志 望 先	<input type="checkbox"/> 昼間主コース <input type="checkbox"/> 夜間主コース _____ 文化学科 _____ 専攻
転コースを志願する理由（この欄に記入しきれない場合は、A4の白紙を使用し、添付すること。）	

(注) 学科、専攻及び専攻語を変更することはできません。